

日商第236回珠算能力検定試験並びに 日珠連第146回段位認定試験実施要綱

【主 催】

(1級～6級) 日本商工会議所 函館商工会議所
(段位認定試験・準1級～準3級) 日本珠算連盟
(暗算検定試験・1級～10級) //

【協 賛】

(1級～10級) 日本珠算連盟
(段位認定試験・準1級～準3級) 日本商工会議所 函館商工会議所
(暗算検定試験・1級～10級) //

【施 行 日】 2026年2月8日(日) 全国一斉

【受験会場】 函館商工会議所

【受験資格】 学歴・年齢・性別・国籍に制限はない。

【申込締切】 2026年1月7日(水)午後5時まで(期日厳守)

【受験申込】 所定の申込用紙と受験料を添えて函館商工会議所へ
申し込むこと。受験は2つ以上の級を受験しても良い。
(暗算は1つのみ)
但し、この場合各級ごとに申込用紙を提出し、各々の受験
する級を記入するとともに、他の級別欄にも併願の級を
明記すること。尚、暗算検定の開始時間は、10時50分
のみの開始となります。
同一回の検定試験における同級の重複受験はできません。

【受 験 料】 段位 3,500 円(珠算のみ 3,000 円 暗算のみ 1,500 円)
1級 2,800 円 2級 2,000 円 3級 1,800 円
準1級 2,400 円 準2級 1,900 円 準3級 1,500 円
4級～6級 各 1,200 円 7級～10級 各 1,000 円
暗算1級～準3級 各 1,200 円 4級～6級 各 1,100 円
7級～10級 各 1,000 円
※2024年度4月より受験料が変更になりました。

【試験時間】 各級別に受験票に明示する。

【施行方法】 日本商工会議所珠算能力検定試験細則により施行する。

【合 格 点】 1級～6級の得点の合計は300点満点とし、1級～3級は240点
以上、4級～6級は210点以上、7級～10級の得点の合計は
200点満点とし、7～10級は120点以上を合格点とする。
準1級～準3級の得点の合計は300点満点とし、240点以上を
合格点とする。
段位は、珠算段位・暗算段位共に一種目の得点を300点満点と
し、準初段90点以上・初段100点以上・準二段110点以上・二
段120点以上・準三段130点以上・三段140点以上から20点
加算される毎に昇段する。十段は290点以上とする。
暗算の得点の合計は500点満点とし、1級～7級は400点以上、
8級350点以上、9級300点以上・10級250点以上とする。
合格点を得たものには合格証書を授与する。

【表 彰】 珠算検定1級受験者で満点合格を得たものは、文部科学大臣の
表彰をうける。

【合格発表】 2026年2月17日(火)
掲 示:函館商工会議所
WEB:函館商工会議所ホームページ内

【そ の 他】 受験申込用紙は函館商工会議所窓口に於いて無料交付する。

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

入室は、時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- (1) 試験委員の指示に従わない者
- (2) 試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- (3) 試験問題等を複写する者
- (4) 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- (5) 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- (6) 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- (7) 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- (8) 携帯電話・腕時計型情報端末等を使用したり着信音が鳴るなどした者
- (9) その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末等の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●試験問題等に関して

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。また電話・メールでの受験番号、可否のお問い合わせには、応じることができません。予めご了承ください。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。(合格証明書は有料で発行いたします)

●試験が施行されなかった場合の措置

台風・地震・洪水・津波などの自然災害または火災・停電、システム上の障害、その他の不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風・地震・洪水・津波などの自然災害または火災・盗難・システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

●その他注意事項

受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
試験会場で体調が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。